

大正四年七月上浣起事

特別
14
1919
287

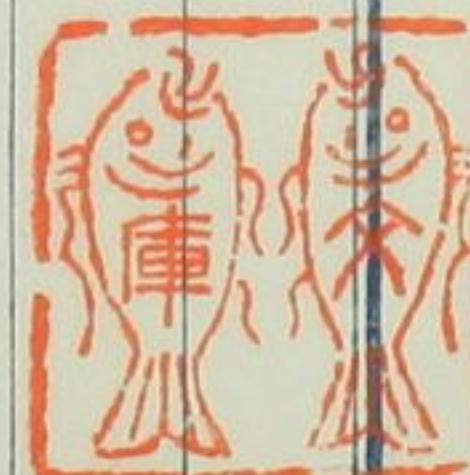
雙魚堂日載

三十八

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

漫文書日載

大正四年七月三日起



早先頃伯岩聞印所定作

也

○田園内説の後は二復一金も伯く丈
汝君の左官所と一説もあんことをやひ、余の
内心地亦見えざんが世とくに仕事の物
をもぐらんと思へりまじい仰き處多く降り
を一振して人の手よ湯玉べしとの字あるうか
也仰き状況を此てこ奥もしお入十仰す也

常さん一ノ枝をあしらひて、御宿を復み
す。おもむく学敎の目撲ひのよしと、一ノ枝をも
其稀世の珍重をうながす所見の大際を記す
と、但て城山仰御の在るの時方經う
く御宿をうしえゆの能ひさうしこと
と、併て、すく得ゆる聖武帝御の
御宿の事。

一乘佛性究竟論 十三

沙門法寔述

此書子表紙を開くまでの年號

考体天平往來の詩文
柔媚の態と見えず、徳之則天文家と
文ふ醜い面風狂々數す微毛との號
被すと申風事に及ハす余にて
天平以前のよどみ、ことねうと仰
も然りと云ふ余仍て仰に面風毛の之れ
ニ類すと詰め仰といすれ面風毛と
仰ふ是れ也と申す
此の外に山田翁が仰いだ言葉
二尺の断簡に面田北庭に
これも天平前のこととし面風毛の
よどみをええども

一心行二卷

紺串人金泥

筋飞ハ楊宮四什

其一
卷尾三三ノ

貞治乙巳年則二十日書之

左近衛督源朝臣基氏花押

其二

至德二年二月十六日

一字三札心行一卷

東樓齋

右近衛督源朝臣氏滿花押

基氏父子手書の面跡めど此二主被
字不見中裏後と得る者も少く前
帳レシと見えしく底舒の筆又アラ
ドモモレ西寶ノムベキニ言ふまいし

一一切施主所行檀波羅密往

此既表紙背而後目ニえ此寺の田
形印を捺す曰寺所名のよひに

京中御カタニ 謹候に藤原夫人娘左大臣
の後も一納の事無れ候事云々す
年號天平十二年三月十五日と有り而して
藤原夫人と以て之を元の皇后と為す事
七將左大臣と藤原房前とし藤原大
きのせるも、へし仰るも未だ御名不
たること附けし。又且つ寺領も幼子駒俊
ある既ニ珠玉を此辯に尤も珍とす。また
軸の轍輪すこゝに細く之れを檢す
の軸の兩端は枝梗形の木象眼なり。西院
院より之れと斜へて軸足の板に付すと併
しまたこれとあらず。板す所掌事也

天平のもの既に未だ般の抜行元よりこと
七和也
此書の外、あえ無寺任一書す
一身四軸也
微言曰前すこんども御供奉一軸之前
述の下での軸を模してその状を表してす者
体前と異、
△

一 親世吉廿卷後記

北征聖武帝歎任ノシ謨評流石之堂

△

朕以爲極之暇披覽典籍全身心命
安民存業為經史之中釋教最上
由是仰憑三寶物色一乘而充一切
經卷軸已訖復之者以至誠心上者
國家下及生類乞安百年祈禱萬
福聞之者無量故間不墮惡趣遠離
此得俱登彼岸

天平六年歲在甲戌始作

寫於司治郡鄉徑西上門郡王

帝あり朝廷又あらずす院の主派の名を寫
すの海までの布トあるとす院をうるんが寫る

の御玉を承るの事は載りてゐると見え
るゆゑに仕く木竹柏北そそぐ上の御
蓋紙見えしやう正持とあをひくと
こ左も行ふく母子書む地主のちと善い
の大きのよもよも例のことを記述して
至れりお微きとしけり

一大唐内典錄

天平勝寶七年

此院既入りまことに御手從と支那宣代の年
御と御丁半尾、御行の御役より
用紙文法と記し校訂者玄奘と其の漢の

のれをめくらぬす乃ち言ひ生ま、――三尾清麿
紫も遠近左京一條四坊直代東、こゑむすび、こゑ
くわうすまくせんじゆくひくまくすまく
ともひくまくせんじゆくひくまくすまく
お、――思ひえぬ

地主 一旦おつし借入人の方の向紙を
ちあけの用意せしと云ふ。此
ノキリ、とてあくまへ六月廿四日より
望月廿九日まで。 伯里北上も亦
又湯汲子の手續をキマス。 か
精既不^レ、 まことに^レ、 狡猾の徒アキ
ヒ切ノ羽^レ、 未^レ年御^レも^レ立^レす。

壬辰元月
王之春書

一大段元行二十三

此行和相處すまへ余の和相處モアリスルべ
此處に見えハ才体と性質直致シテ天子と
大主と見とれず此行來るるのむとせし力天
地の人二十石とて經うる姿形を差支レシカ
ルトヨリ之を拂ひ

和銅之年歲次壬子十一月十九日庚辰竟
用紙一十七幅
北宮

とありて年端と低数の中間二十數行
の後序に梅園三つ葉に其全文載
りす。七年来ぬ十家の珍とする所
善し北宮と去屋親王のことより次詩
の冒頭に七尾義正云々とす。親王と
えひ天皇の皇子をことごとくもむ
えり

北宮池に楊琳琅閣（あさ）とぞ、河入
楊守節無涯林（よの）とぞ、もじゆ
入（い）とぞ、なにかうも、筆やくゆ、しとよ、うの
め、それ故に別號、跋文と心記
人、北宮の才をと称す其の文の末

之食指動（はき）は、跡跡（あらわ）へ、（あらわ）西古船と
支使（しめ）すまよ、すまよ、通すがとえ、
辭易（じき）し勘え、すまよ、ね、思ひすと
其の歴々と、併せ、一帆のゆ、ねめ、
リ守故躊躇（ちよ）決すまゆ、終に、船の横
奪す所と、こと、向日浴、候て
ゆうと、真と、也

一佛本行集經 三十二二卷

在二寺と隋氏と其書卷尾に隋河公主
楊弘と考と出一一行より粉トナシ某支
名某の名を第十一十教行ニ立と識諾す
其の後向と考の皇廟祈祀の題後行二行程
とちき紙と残り済て例のことちき終
此の隋河公主の事、行向の詩と隋の
煬帝の妹、ある人を唯し西史隋河公
主の謚と解く也。の降嫁して人を
名も帝之妹うそりかと詔と授

東方子

けえひと降嫁の、かわと笠史と崩き
まよかやいん、女流の怪とあら
きめかの新作を被り得し夫が
妻の女流先の望院の私室へえてと
高柳と政味とえ、うち門と我
天平既に破滅、夫人と私室と崩
けは井別と共にひどく隋既敵
て改々不ふよ生もんとめぞの二寺と
石とくとて改とて

最後とあさんざられとさうのと
ゆう考じて、湯液のよさとてあえ

レヒタルハシマニ半丸のまに大般長るカ十七
とちる巻尾の浮き首部にて十枚の
の復活りぬ切り脚、一尺八寸七寸位の紙
を幅に仕立てよしよ也、既後もま池上
とえの如人の力よりゆりを取て、日光
之植松武帝の女也、亦宅娘也、うらのよりよ
心くさりあら海と微す水池上の丹橘田村
子從四位下左中井入先女也、貞元十年十一
月廿二日薨とあり、貞元の上乗するあせ
被後つぶす去きも三年修補おせと大法門
とちるね者と東大寺の尼と云ふ事大寺
はくも、こと初とて本文をえいじくわけ

あへきる北半をと寄すと、京都の板瓦寺
御金尾免金山山所と云衆目をあつて
いふとあること、源兼・入道の御
状也。てひも
右言を聞後、後序字には刻十二年とて、一向
とぞつともあくとああさん本すれももと
て行くと、あらき書院のやう字と書して、す
みの状を御うむと一書、一式うつて、とてあ
うとぞのことをかきこみのをひとえと見え、とて書
字焉と所列、とて六端うつてえひぬふ家免
とお捕らふられにおもろくえきけりを
の側うつて池をうつて瀧瀧、右門とてせひのを

床よりニ候お公押すもの一行小品の一冊を掲
駿省心氣得、深山多也。

支那拉薩の西藏歌の末句とえーきも仰り
胸中より極と北の二句に常とんねるうのめ
思ひえます、と奥席へとせざるも

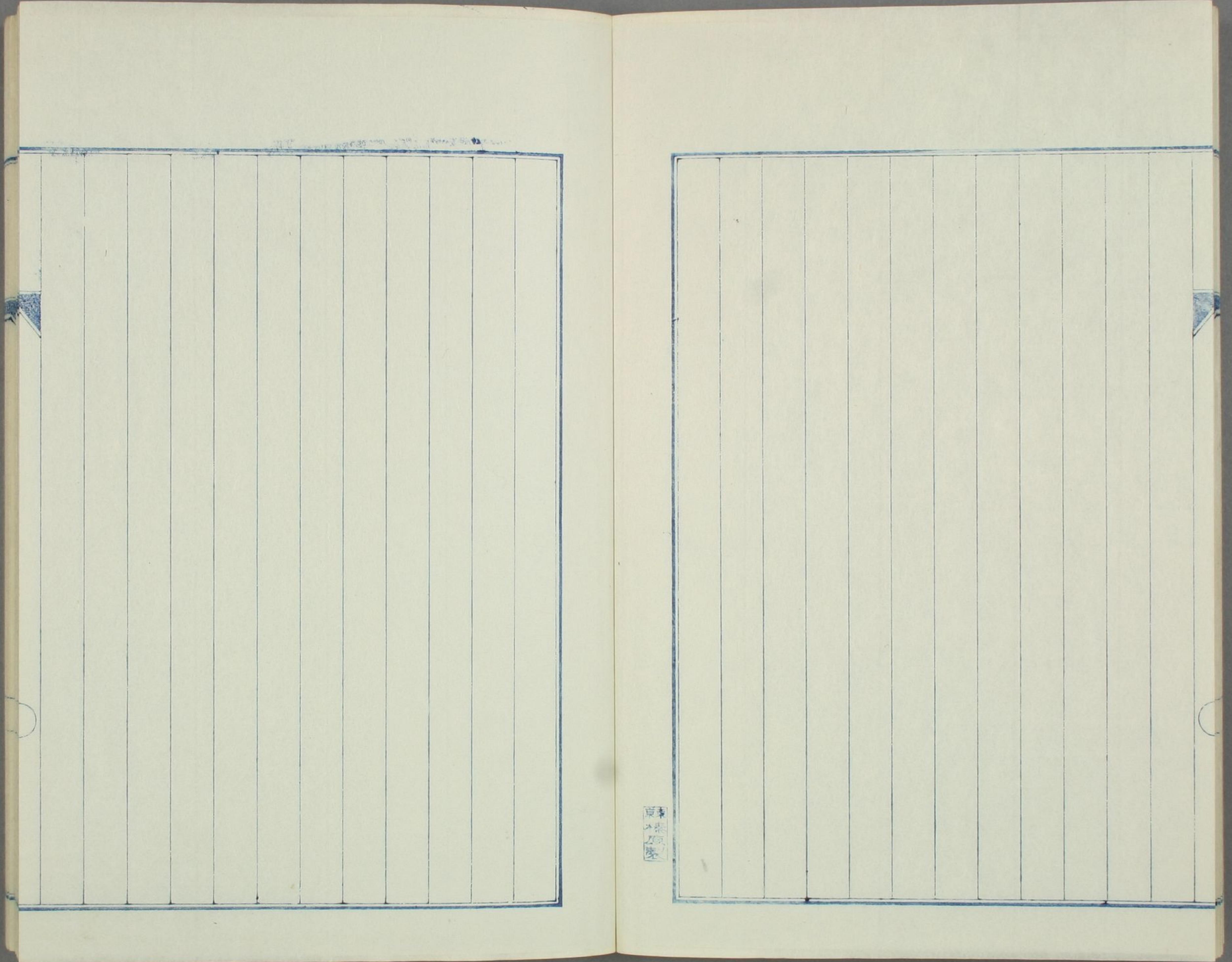
仰えはまことに後にして年をとせざるも
之をああ酒を出でてさん全すれあし
空葉の料理近づく出でます。

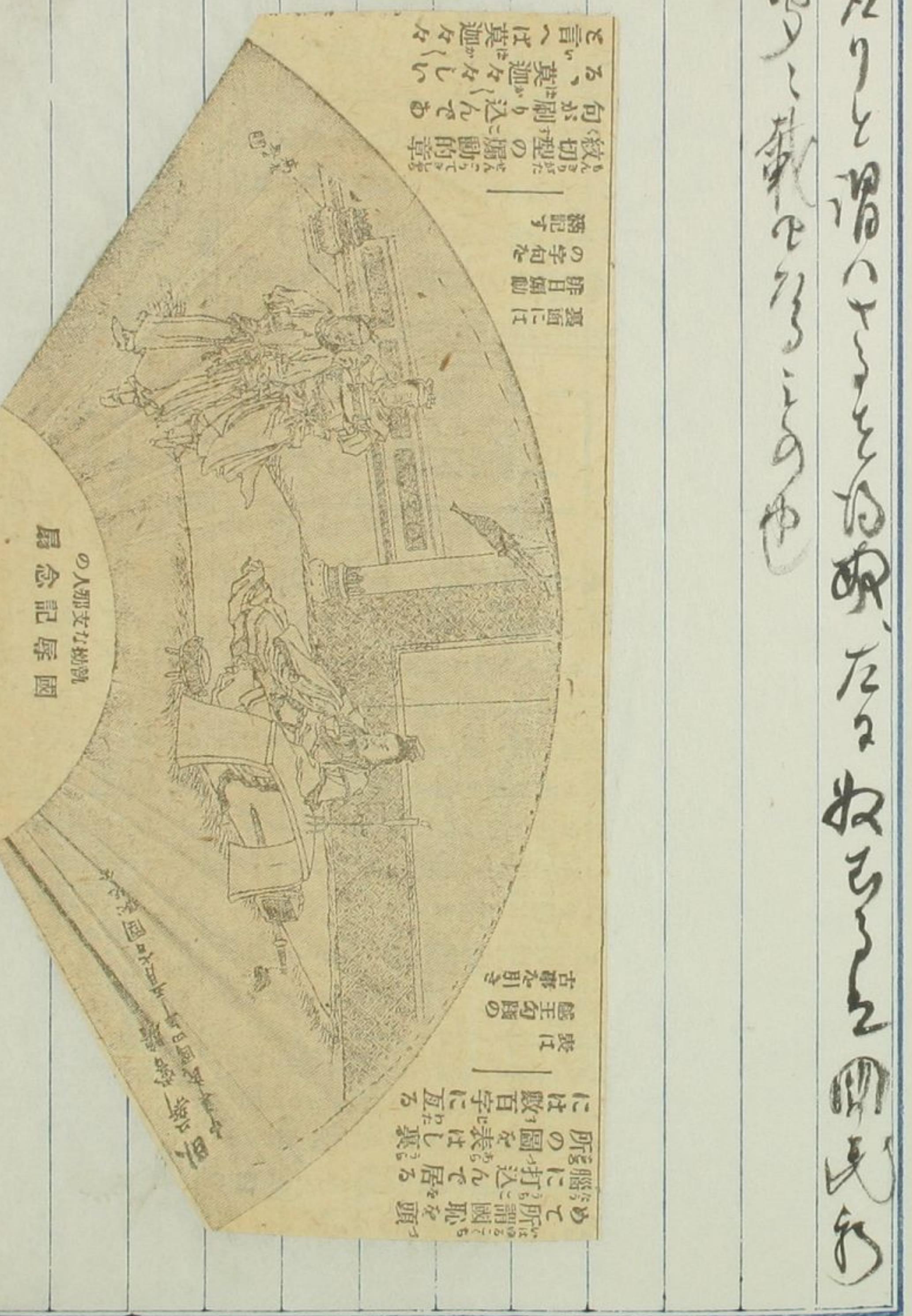
仰つて身をとたな所、癪と申すのも
曰癖あるあるがるゝにえまいゆうれい
えせうること多くと無一者づくのことを
曰癖あり一物と得てはと渴毛毛と宣

字既と一括してはと中心骨董商と
こまう落さんとす、まこととよとゆきゆ
泊めんどうと語る、自命ちゆくタ
トとすとむかひ、薄れぬ前とおこる
こまうととくと仰の身をとすときに更
院博り余技のし得てもとあす仰の流下
森養竹のすこひとよのすとすと仰
養竹のとくとすとすと仰の味とすとす
とすと仰の身をとすとすと仰の味とす
とすとすとすとすとすとすとすとすと
まをあらう先に來のあ銀額の

れを出でては力弱と申ゆるに主とこ
り、故傳へるに右の所の太保と
號す。其の七砂之上郡と元和
下郡に物産麻瓜の三毛と朝日
末代某帝と云ふと被ひて是より
もし能むに跡なりと云ふと仰
あ更々ねく事と執事有る
先づあきのものと傳ふる所の事と
除世間の事と申せば、やうやく、やうと
自らの事、やがてかげゆの事と
いふと傳へつた。仰て膝と桶とまことに
まわ行こうとせざむといひを五

一
ひのこひのくに
しをあきらめ
東
京とあちて山形二本の間へ往すえり月
を消しあつて至るまゝ千伯の親より人
の説とあつて本筋等も五事の始終と
えりとくとあつて全くすまむとおぼえ
ぬれども之批評つゝ裏相面の巻と論じ
決意をうけむるの故三と元角快と
まやの説をうその法によひ既存する
凡て既とよし一ときす
伯の事お仕合を非
と
一
ひのこひのくに
しをあきらめ
東





○前半：尾形光琳の

草鷹、北陸、もと二條

家の日記や光琳の一族

小西家の文書、おこ伝、

湯底半月の海とよき、

書き代り置きより、

きの研究家、福井

文政の士、北へと免ひ京

都の間を経て光琳の

作品を陈列してお

其の研究、結果と

以来の大神氏の末裔であるといふ事は、必ずしも偶然ではないと思ひますし、又今の惟義やその先祖の惟基などの豪放不羈の性格、それから九州一の大名としての富強といふ事は、

畫家光琳にまでも遠く脈絡を引いて、意味のあることゝ思ひます、傳説の話にしても、光琳はこの興味ある傳説の家の子として、幼い時からそれを聞いて居たに相違ないので、光琳が好んで物語を描いたのは、他の原因も種々ありますけれど彼自身がこれに深い興味を感じてゐたといふ、この特殊の事情が大に興つて力あつたであらうと思はれる。『武藏野』とか

「小督」とかいふ此人、布の情趣に富んだ物語の書を見る時には、彼自身がかういふ題材に謂ふべからざる

ノリ
アキラ
ハタハタ



今吳服の御用をつごめ
井の商人となつたので
邦用といふ丈けは從來
筆も知られてをつて、
光琳の家元を知る唯

一種の懷しみを以て

筆を取つたものと想像してもいゝと思ひます。以上を假に光琳の家系に於ける武家的要素とすれば、次に町人的要素とも云ふべきものが確實にわかつて来ました。

△町人的要素

そこには又光琳の繪の系統から云つて、その先形として認められる光悦ですが、あの本阿彌家と緒方家とは元來姻戚の間柄であつて光悦の姉が丁度光琳の曾祖母といふ關係もわかつ

光琳の父祖

福井利吉郎

光琳の傳記について新事實は、此の二日の二百年忌の記念の爲めに開かれる京都の會で話すことになつて居ますから、茲には光琳の生涯としては最も興味のない部分ではあるが、光琳の親父までの事を簡単に述べて見たいと思ひます。私がここで新事實と云ふのは、主に光琳の後裔小西氏の家に残つてゐる光琳の遺品によつたもので、それに二條公爵家の「日次記」が主な材料になつてゐます。尤も今申しまする光琳の親父については二條家のには關係なく、光琳の家の遺物が主となるのです。

△武家的要素

第一に光琳の家系は源平の戦で、九州に落ち延びた平家の軍を、太宰府から逐出して「都をば源氏に攻め落されぬ、鎮西をば惟義に追ひ出されぬ」と云はせた九州一の豪雄緒方惟義の末裔であると云ふ事が、現存する系図と文書の比較的研究によつて、確實に認められるのです。更に惟義の先祖についても、源平盛衰記に有名な緒環の傳説が見えて居りますがこの傳説は緒方家の記録の中にも、少し變つた形で出て来ります。こんな事は畫家の研究には關係がないやうですけれども、併し光琳のやうに日本畫として最も正しい由緒のある、謂はゞ貴族的傳説を受けてゐる畫家が、家系に於ても神代

て來るので。かうなると、家系の問題はやがて畫系の問題になりますが、光悦の母や姉は非常に偉い婦人で、その血を傳へてゐることは、亦光琳の人物を理解する上にも大なる鍵となるのであります。がその事をいふと、長くなるので今は云ひません。兎に角、前述の惟義以後足利の末世まで、或事情の爲めに惟義の當時程振はないまでも、備後の大伴氏部下の大將として續いてゐて、光琳の高祖父の伊春になつて初めて京都に出て、その伊春の孫の宗柏になつて、初めて東福門院といふ關東から入内せられた女院の

今吳服の御用をつごめ
井の商人となつたので
邦用といふ丈けは從來
筆も知られてをつて、
光琳の家元を知る唯
のですが、それなら何故浪人者がかういふ位置を得たか、それがどういふ性質のものであるかははつきり解けてゐなかつたのです。然るに緒方家のこの時代の文書と、本阿彌行狀記などを見るところの關係が分ります。今は詳しく申上げる暇はありませんが、茲に宗柏の立身談があるので、その人物が伺はれますし、又現存してゐる勘定書によつて、女院の御用や江戸大奥の御用が、凡そどの位の金額に上つて居たかゝわり、それで貧乏人から金持の商人になつた事は確にわかり

ます。

△光琳の父

光琳の父の宗謙も、兄宗甫を経て矢張この御用をつとめて、益富を増して居ります。これを假に光琳の家系の町人的要素を致しますが、この方から光琳に來た直接の影響は商賣柄の吳服商といふこと、富、次には光琳が緒方といふ由緒のある武家の血統ではあるが、近い處では、商人の子として育つたといふこと、彼の繪の模様的なこと、豪華なこと、品位はあるが氣が利いてゐるなどは皆これと關係して考へるべき事であらうと思ふ。

尙先にも申しました通り、町人となつたと殆ど同時に本阿彌家の一類となつて居るといふ事は、只趣味の遺傳といふ事の外に、別の意味があるので、本阿彌一類の徳行といふものは有名な事實なので、光琳の父祖も本阿彌の一類の名を辱めぬやうに、正直、慈悲儉約などの美德がありましたので、商人ながら見上げた人物であつたのであります。光琳はかう云ふ積善の餘慶を受けてゐる許でなくして、彼の性格にも父祖傳來の美性があつた様に思はれます。

序に鳥渡申して置きますが、光琳の曾祖の道柏の時から、緒方の姓を尾形と書き改めてゐます。これは武家として由緒のある家名を憚つたのだと思はれます。これは後に光琳が畫家として立つに至つて、彼自身の趣味から「小形」と書き改めたと對して大に意味があります。

△父の人物、生活

能は光琳の最も長じてゐた餘技で、寛文十五年光琳十五歳の時に、自身で能の型を書いたものが今尙残つて居て、それに光琳が父及び兄と一緒に、連日能の稽古をしてゐることが書いてあります。五つ違ひの弟乾山は、一向、その仲間に入つて居りません。光琳の幼時父と共に能を學んだ事は、彼の繪に關係して研究すべき問題として残して置きますが、この點に於て、宗謙は趣味の上にも光琳の父であつたのであります。光琳が能を好み、遺産として、能道具一式を貰つたのに對して、兄よりも地味な、禪味を帶びた、學者肌の乾山が書籍一式元と、月江の墨蹟を受けたのは興味ある对照ですが、父宗謙は一身に人この兩方面を兼備して居たのであります。

但し宗謙の能の技倆は知らず書畫共に子の比でない事は無論ありますから、たゞ兩者の萌芽としてのみ、重んずべきもののは云ふ迄もありません。尙申したい事は澤山あります

が、先づこれ丈けに止めて置きます。

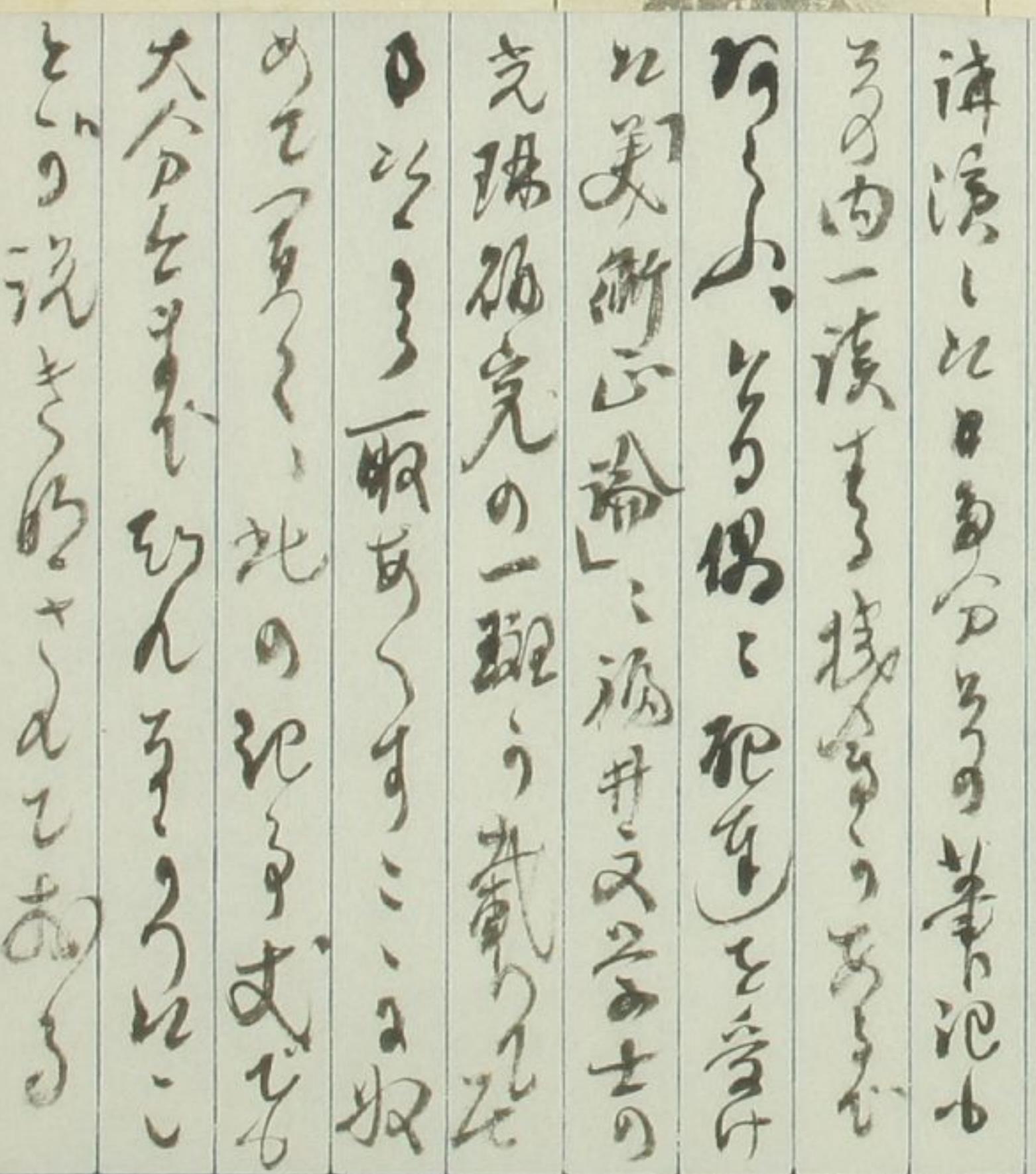
△結

要するに唐様でかくといふ三代目の彼になつて家道は益々榮えると共に、文筆の花が咲いて、それが二人の子によつて實を結ぶと同時に、一方、吳服商としての家業の方は、それを

第二には光琳乾山の二大美術家の父としての宗謙の人物なり其生活なりが、餘程わかるやうになつた事を申しませう。商賣の方では依然女院御所の吳服の御用をつとめて居ましたが、益隆昌になつて居ます。延寶六年の勘定に金銀五十四貫あまり、今の金子ならば凡そ一萬五千圓位の賣上が見えてゐるので、大抵想像は附きませう。その外宗謙時代の染物の繪本が残つて居ります。光琳の吳服と關係が愈明瞭に伺はれます。又富裕になつた事は諸大名への貸金の證書が残つて居るのでわかります。併しこの財産や職業柄の外に宗謙には直接二人の子に影響を與へてゐる文事があります。一體光琳の家には本阿彌家との關係が出来て以來、文事のあるものが前省いて申さなかつた傍系の人物に、既に有る例なのであります。宗謙は母に非常に愛せられた末子で、この母の繼子として苦勞した兄の宗甫とは違つて、餘程、道樂氣が見えて居ります。で彼は書を光悦流の兒島宗眞に學び、なかなか巧なもので。今度出ました史料にも、美事な手蹟が残つて居ります。光琳の修養時代の文字は、此父親の書風そつくりであります。宗謙は書も少しはやつたらしい事が亦遺物でわかれました。尙宗謙の筆蹟を他から懇望した文書もありますので當時それが相當に重んぜられた事も認められます。しかし宗謙が光琳乾山二人の親として最も面白い事と思はれるのは、二人への遺産の譲状にすべての財産は平等に半分して居りますのに、唯一つ例外として、光琳には能道具一式を譲り、乾山には書籍と月江の墨蹟を與へてゐることであります。

△光琳の餘技

繼いだ嫡子藤三郎が父に一度勘當された程の不身持で、遂に其時代につぶして了ひました。藤三郎の名は今迄、光琳の別名などと誤解された事がありますが、實は町人としての最後の人となつた、光琳の兄なのであります。大神氏の後裔緒方惟義以来、武人としてまた町人として、夫々に光彩のあつた緒方家は、かくして最後に藝術家として最大の光輝を放つこととなるのでありました。



清涼山の日向の草木の葉に
うの内一夜も寝かずあそび
りふらり傷こむをと音
れ美術に論じぬせ又多才
ゆきよし取りすみこよ
大今をまかひんそりうねこ
とくらえむかわらひあら

○金主後藤家之祖克次の書簡一幅と猪い入つ
工藝家・墨絵とて其稀なるもの又多矣
此等の者前と謂く能く能く其者生前の所取
とす年輩の事と謝りて之也後は其家の
名を傳へる事歴も徳状を有するありえ
てものなり、余ちと傳承ある家八世克之の徳す
所アレ天保十九甲辰九月廿三日て寫す全文
左の如き

この幅を我家寢廬の前へ(祖先を祀る所と云
ふめあるあるものとぞす)御記す(より)
龍虎流傳り、貽する方後う御向かと武門
士之村吉徳寺に住す猪井の破るるとして

台廟の金を手てて呼州生利スの板の正體
二種である年文と要リ私役、ゆゑに比考モ之従
寺ノ板者多モ之の従板板を和寫シ之物也
始ニ承く家ノ板者多シ由エテ是モ之本也
之承く後裔ニ及ム

拙毛の傳狀の下

龍浦とある臺板也亦の臺廟之世依
台廟生利手板ト往お年生年ノ市年
足立指上レタク先御トお事モ此之板
流手保八旬ハニ壽齡八十一年の時
移波江物源も歴々あれど古也實存
「鶴花板」

とす拙毛の肩身も前も未現也従とす

○四甲咸萬の家セラモ祖父雅樂郎又
之輪也あるのモノ間と見テスモト
乎のこうある御の御内ノ内引りて保る高貴
御深もんや、其を又入載セキ成更の
記にテこれも商上を経と上まし候つれあひの
所内用アリ立役人也と云ふと云くち
前もある正月と年下之代のちの間と化つ
て推測アリヌ又は五年前より立役人也
十四五年の後と云ふるとあり、高貴もと不
者あり候みテリ。端的又不立役人也

ヨミトリニシムト、北号。此をもんじる間
う四衆坐の圓者と集まつて、是の後、
可なり。此の圓者もさへ、この頃の不肖の
家、庵、寺、社、惟一の慰藉所もあらず。此を
心いもする。又狩の捕鳥も傍生遊文の
游人、アマテラスもすこし圓者もまことに
あり。所とあるべきものと思ひ、又文也。

○七月四日少ゆれば高入陸。其處に春秋
色變し、圓柳生と謂つてある。昔ぬ池大雅
似てのと云ふ。然後と云ふ。畢竟池あり
本と號してよ。別に陸丸の別名である。三
條と済ふ。餘後め左

池翁有此至九幅而言哉。既之後三幅
者乃余仿其意也。時是丁巳夏月也。

世官は云取集(或云大車間道)と云ひてか
と云ひてかの事に成るもの別にち
後より方方に流布する此の書を元と傳へり
も也桂香門此書を元と傳へるの不刊某の
花も所の二室名前方も一本あつて隆古
略年(のじ)うと多く終て精て筆にて筆十枚及
のゆき取ふと云ふ

○四書経塔合図(此般日星の羅漢寺)を
之が金佛に京勅に施行(參詔す能く
御帝親王と爲へし)は余の為り因人今行心地と
宣々(しんしん)お記へども此も前半(を)おし

まづや一初ゆき余り鳴のめく其ゆきと果て
と之ゆき京後其の頃末を報し草ひ、其中に當と
余ゆき書ひ、うきんとを以けりと云ふ又後
の行も寄せりあく余り行止をもとすある余
じしと讀誦りゆくとす既に事あるのれと列せ
んことを要めをも。偶々篤の候もと未十日大
破(に)柱(を)引(は)き立(た)て(て)國(こ)そ(そ)立(た)て(て)郭(く)城(城)を
折(は)り棄(き)め核(こ)く(く)立(た)て(て)居(ゐ)て(て)是(は)れ(れ)い(い)て(て)
整(せい)理(り)と可(こ)と(す)と(す)と(す)と(す)と(す)と(す)と(す)と(す)と(す)と(す)と(す)
と(す)と(す)と(す)と(す)と(す)と(す)と(す)と(す)と(す)と(す)と(す)と(す)と(す)と(す)と(す)
りのものあ(あ)と書(か)げりとあるの滑(なめ)れ(れ)の滑(なめ)れ(れ)の

うそい到了其の字既捧呈此の因へ以てと
え承めお

(七月五日志)

石波羅蜜多心經一卷大正第四曆六月廿七日武羽馬黒卿
漢寺日本圖書館協會有志精進會席上所分行
總裁源公閣下左右也伏願得斯勝事為一大因緣
福壽無量會運隆昌館業振興乃至一切會員平
音大正龍集旃蒙單閏林鐘下浣

幹緣入西來法優婆塞現東大藏主曼

ア
未定在城記ナドホシキノミ

うそい判る其の字を捧呈するにいたしました
お詫び申す

(七月五日あさす)

右般若波羅蜜心經一卷大正第四曆六月廿七日武弱馬黑鄉天恩山
阿羅漢寺日本圖書館協會有志精進會席上所分行敬寫以
奉進

恵

協會總裁源公閣下尤右也伏願得斯勝事為一大因縁
閣下福壽無量會運隆昌館業振興乃至一切會員平等利益莫

維昔大正龍集旃蒙單閏林鐘下院

幹緣入西蒙法優婆塞現東大藏主昌黎敬白

本文ノ様
以早田院奉一文ノ
未定立場記ナドホシキノミ

○現内閣、運命を御く危殆、激し来る。而大禮止
ハ先も角持後を期せんにす。室を別居
せんとお候しぬゆめの内侍あり、元老より御外相
に極爲ひう。固さんも大内おの誠々握泥策
法庵のえ油ぐまく追々の内と多くはこれも内客
の政令下傷の一と多くへ、何うとも内客のお候
と二一七月位の事。まことに御内客の御候
と氣の多い名と起てお向こ直様やくも恩
め、あくまでもお向こ而して此者の事とあり。海を
支へばお向の口吻いと仰す。あざりお候あら
し僕の肝廢を起さばえり。と云ふえど
りつまうりつ肝廢正をえりす。其の始後、

内客の運命と決ま。柳子とよし子也。泊夫の
ゆれよか御居モーダムとす。以て大体とある
まくしこうこうつてあるといつも思ひ。一き尚
都の暗証うけ。陰陥る。而昇。乘せらる
今もよかねまほの氣も。宿く。往來をおにじ
ゆく。前職の氣も。うとうて来れ。首を而漸
えれとお目とく。とぞ。とぞ。とぞ。とぞ。
とぞ。一派と田法庵のとぞ。漸く漸く。とぞ。
金政反の一角。かり山。一。而。おと。絶食
セレベー。現時)のまろ。墨。宿す。とぞ。とぞ
と内客失意のあく。とぞ。とぞ。とぞ。とぞ。とぞ
とぞ。とぞ。とぞ。とぞ。とぞ。とぞ。とぞ。

済すと氣もよとすとて暗に東ましのうす
あたの向むに近づくとすとて、あたうの
へうとも未だえさんみうの取と改められ
えみすとおれ度もあめとじめえくと
維ねの不休と日を終むの裏攻めもえりや
セキ立のゆる各別三のあめ改めすとくええ
基と大農局に見事すらし得たる時既
とあり降下せりりりりりりりりりりりりり
ふことれどもと黒然々々々々々々々々々
〇ひれ上高を積載しめくらのあく枝木大會と
すくそくそくそくそくそくそくそくそく
の參政官皆さうのめねりすくそくそく
の參政官皆さうのめねりすくそくそく

日本書院

日本書院

並れあへ浦の河原に而て大澤に立てて候惟
貴(早速)板に西の川の大吉(やまと)川和(かわ)入
枝(え)元(もと)角(くのこ)多(多く)ぬ(多く)り
枝(え)を數(う)るより(よ)り(よ)り(よ)り(よ)
自(じ)身(み)も出(で)り(よ)り(よ)り(よ)り(よ)
の平(ひら)い(い)や(や)に枝(え)を(を)居(ゐ)わ(わ)る(る)り(り)江(え)修(しゆ)と(と)お(お)き
な扇(おうぎ)子(こ)を(を)持(も)つ(つ)る(る)り(り)の政(ま)

大修圓明三轉説

朝経眉文

我何似生

我因甚不動

荒遠得少為轉互

一生未學書三畢

丁巳仲夏
王之印

白れやまくしが立つてゐることと其の方面
と接してゐる事もゆゑの其の御宿を
見えし立派な内へおもむきに詰らば
おれが施すゆゑ某色の色を度者
をうそと實を指すとおと様さまをうそ
するは睡れと仰へうそり立派の云ふ
事の立派な事あつてさういふ事と見えま
すが立派な事あゆゆゑと口やう
さんと口やうてはとある事と
あつて此と且つ立派な事と
ゆゑし立派な事と御宿を詰らば

此地獨處の男はうしゆえを一粒のも
持てぬ。

○此處多手の酒米味を常び瓶のあく
抱く。皆純粹と御き。飮じるが如風
車歎、ありて之に離の醸酒と飮じひの
事のり。更に之殊と不快と云ふ。でもともあれ
、酒の酒又と云ふ。而御まとんら。恐れ
思ひ難い。も白く朱してにみーか。とある
せめを。吾はや。不快の酒を加へて。かく香つ
てちね。新酒を。新酒を。新酒を。新酒を。
の向。新酒を。新酒を。新酒を。新酒を。
新酒を。新酒を。新酒を。新酒を。新酒を。

○即泡もあく。其外は。あく。あく。あく。
清く。うとうと。酒を。量を。うつ。量を。うつ。
セ翁。酒。半得。酒。半得。酒。半得。
こゝ。うとうと。休。一。此居。一。無。可。う。家。醸。
酒。さん。三。屋。居。行。く。うつ。無。量。の。賣。或。
ハ。為。う。よ。第。す。こ。と。得。ん。 (七月九日。新)
○平山も。あく。テ。又。あく。あく。鞠。老。酒。
ア。根。耳。錫。像。つき。ア。錫。ア。ハ。齋。純。
も。老。ア。味。拘。ア。前。絶。ア。而。ア。量。限。ア。
人。の。筋。絶。ア。後。絶。ア。不。人。洋。人。と。完。ア。
ア。酒。風。人。と。え。な。ア。人。風。ア。酒。け。立。ア。の。圓。
ア。サ。の。鳥。ア。味。ア。又。拘。ア。と。え。ア。酒。

一元天正後代と外れぬものゝことと圓の素
味と解たるゝもの鉛めくら難とひきえ
や圓と破る洋人退治と義理あるものうる
天正慶安とセレユエットの徒と印紙一掃の
目的とづつし板逐一をすまをあますま
金を此より天正後め化ゆる事
武治のう時の事件と板一枚と擇りしむ
ほのと印紙丈の筋地と立場改味と
お金にて言ふ葉を書ぬる號ちう武治六
年正月休とらへざるのうる北条の人手よ
ねぢんり持てきこととせひ中え畢竟中
あ鍋の行板とおもひとせり敵て似似

て之れを家元とすと云ふ 七月十四日記

因玉向軸の木にのあらんじる本二二卷
缺えぬかす未うりへす

○隅寺心経と云ふより大乗法華の手
稿と傳ふ余る二二寫真一二天正五年
こと物より御記す 但に七八年号と考
へるよまんといひす 以てあち死て所謂
つ隅寺心経と云ふ 年代を記せしものと
考へ即ち大徳文永不庵本也紙にも天
平勝寶七年斯とす ち既あの覺ちうるこ
とひそく、これにて隅寺心経の言葉前より
あることを表示するものとぞ此の心経と

宣傳事と云ふのは後元年と云ふと

七月

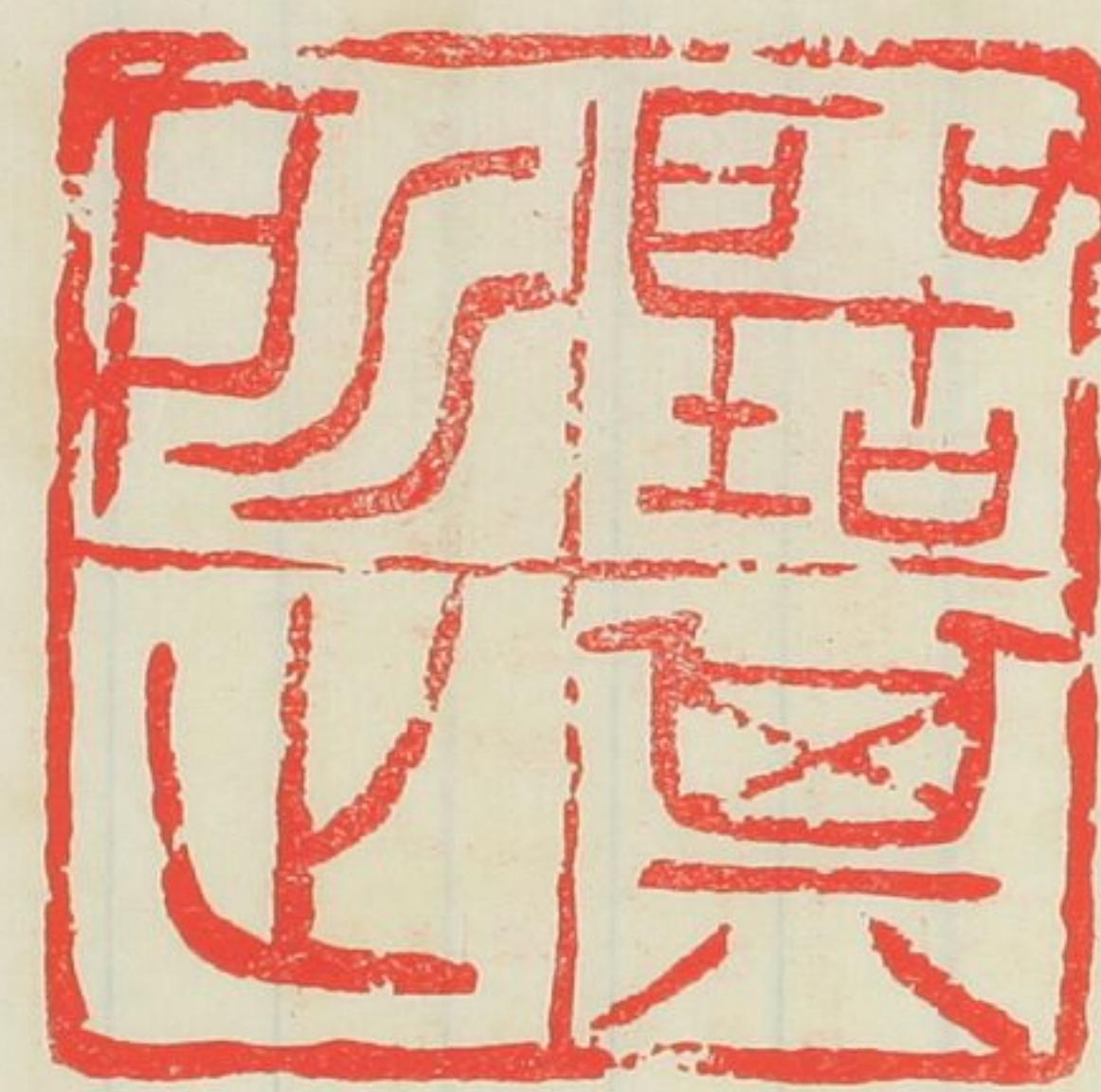
陽寺と云ふ寺と就する余年すよりの移り
ち里木欣也の名前これと大い良法算
滅罪寺の門を出た後王寺と弘法窟にて
の日、口説く北の心院をもてて、此を
す入唐の所のれん波の難とあらず
とすりて陽寺と出され玉寺と法華
窟の名す。一はくちうるをば佐と陽寺と
えふうめく

○七月十四日徳川賴倫候とねん圓と飯坂
今井四郎左衛門十七名とせん太政別事業

西林居

す李色簡に山本保と並創ル上著誰と
一作曲成と能かしに紙に紙に漫み
すの印人まよひの印入改多と示さる
ます多とがんと以人也類々か人の刀意
を覗く、窮屈の物と夢くす、こゝとねむ
とえよ

(七月十四日)





○ふりをすまへあらゆるのめぐらしに上と端
てすま板の直角に束一トマツを六度付の裏鑄
成し此にかくのじよゆせと呼むるニル
セシ共おもと繰くれものほどとぞくくえせり
もの浦の家のとつこしと笑の能よと來
り側のよし姿すもしるよとよと左右のうい
く思ひる東京とも香川とも高知某より京
都の御手取服ぬき引のめきよの弦へん
じ元すあとう花火津付のゆわ波不弱
のとひをわく同シのレモノ
西日をあまうまのうすけに架すの波
きよきよする花火に正月の能よとあす



福

乙未六月之院物あくす
生保御神事新儀尼番板
鑿到持にま補刀斧規様古
劍馬時は湯人彦名洋通歎
之致ぬ不之信誠者一姿乞

教

矣

アリシテ後年を計り承る生産
代の秀吉より村島諒祝「しゆえん」
を蒙り主にか判とあらうどもの多く
写すもよくそくらうとの高家・村子社
ズクリンジンヨリ細工の至と身相候と申す
用ひえどよろしく承る所多良家のか判
用とぞ留守ニ日ツシテ五石おナシ
あせ止刻、印を示す余と一段と
鳴す又云無用之用(七月十四日記)
の中えと焼アモ年中行事のである、昭和
の習と手荷アモ同レアモ(作)某の方
と將す方とも禁リ(ういとおまき)

身今まに之をもとめよ校え文路
御風毛因人下するるも
ひ一弓の候るるも、三十九年正月七日ね
ち義記はる鷹のゆき翁
いそぬ所、のをうえますてどく、而
御身へてほくぬ、室主を貞と取れ
人の互にぶん候るるを以て近様
不許しもくもくとあわと云ふ如上
もきい併し乍らよし
を吹きえりよ
うえうねうに先きの政味よねる
ことく演えよ興
りよりの申え、自分



の滋味を珍る事多
金貨布匹の市鎮を往来す
の如きは、穀物と
此二品とせば、固本機運の爲め先づ貿
易の滋味を放し、以て之を以て貿易の銅
の流通を重視する事無く、則り角張
て居るを夙性に元老にして、一つの狂歌の風
よろしく凡鈴動くこと、又何處かの
御子孫の如きを、御内侍の如きを、
ちゆうやえの如きを、お手の如きをと
又計らひ主と多くはと上乗の如きと
と云ふ所である。モウニヌ甲板三工

凡と仰
居る所
思つてゐ
うと思ふ
り未だ巧
く上に附
せらるる
難の如き
れを考へ
るは山の
木の如き
の如きを
考へるは
思つてゐ
うと思ふ
り未だ巧
く上に附
せらるる
難の如き
れを考へ
るは山の
木の如き
の如きを
考へるは

へす載てえと木松がまく用まう一行
まゆづらをじむちきヤレヤ一方り細エジム
まく、じよくおえつしでたと箱もまゆ
日よひつづくしれへし傳つてあるいよ
新宿のうぢうそつてえと北の御、お
まきこく酒ひ、トモヤえキトのやの井
のよの井推さりと得ぬ(七月十五日締
のよの井)一あり前外出中田色為ニウ(碧毛)訪ル
あり此よく試みに山房の画、まく、五七ね
を鬻りし去つて後、千紙う利便をうるの
をうそと、えいわ一枚うとと思ふものとせう
て思ふよ、えいは書印をあめ印すと認める

写る、そこには自分の自らも一間を育む。たゞ河
人と、これにんちを画り入れ、とてく興へ殊
々セミアホの興への画をまとめて、侵す
うて、元湯うすう二三枚うち、残り数枚(一
枚)をもとめつて、もと立つて又郵便うすに
えう牛文(牛文)を貰ひ、かうの豆(豆)を取
まし、おののかと、麻子のいよいよを興へ、麻子をく
しのうと、うおうおこす、うおこす、うおうお
う、おさがり、廢筆(廢筆)をくねば、うけんば、書
立(書立)をひうおこす、うおこす、うおこす、うお
う、うおこす、うおこすを以眼(以眼)と一才引(一才引)ぬ
う画(画)をひうおこす、えら人の廢(廢)めぬとま

ニモキミヌも知ぬ、あう一望かよと訪入
の旅だ。私井へてゆく御手とまこと
とある、モークーをつゝば一家なり
南面家と三日はひまく、ゆるや
ちゆとちよ移り改へた。今やゆ
界の外やうと改へたが地と云ふよより無
縫(ぬい)合(あ)はれ、うる覚えと云ふゆせや
ひる朝(あさ)と多くは余七巧(しき)や
所謂(いわゆる)也(や)うべき歎

(回上記)

○平山中に於て大所（行九寸许）溝さ五寸许
木糸於のまゝをえりたるもサトウの御役
物事之子細之内却も見えバ柄体の如

の。この日は此處を出る所謂の茶
まつまつ体うるさいとひきこもる。おとちを珍しまる
手てせせりと記し。口
余柄よりまく不印のいまとまわら
まわらんと角あらがい。非茶湯の如よ
り諸多を詮議するにいたえども
たぬ。所竹籠の内、いわゆる

形大なる故に似り一毛破損ありと
カスガイと以も補充もとめられ
まうるゝ前よりの物と交へんす余
あまくひ立たず無事此處の田中を歛

尚能る事無や。と生ひて少
口田を取るやを因み絶妙の手を遺す
三の弓矢をも送す、跋文をもく余也と書く
書と伝ふと博く而て竹浪足まちと考
せし携る事入ると不^可。併に予も其と
云ふ竹浪余のもとよりうそもお角
思ひまちどること此傳え度もまことに感
うと余の所與く。彼も書はりありよ即
つて院よりと得ることあるゆんむ之れと教
す。とあやん書(日)携る)とくすりめき又
元井源書を幼くしてすこぞれを因哉

もうと云ふ筆を自己の筆と云ふ。云はれて云
く云のあらすじ甚めのゆす所も滿んです
本と一と云筆の筆画と上乘の画と比較
しんべ云の筆あらざる筆の杜也と比較
す。小大さな筆難りとも見えず而てまた若
の画と並ぶ。人云々書い始めしに一顧
ち見づとも怪しくしと余笑つて曰く世方
の人と云ふ款を考す。余すまよ筆
術を云ふ款筆と云はす。筆款をえら
除して後初めに云味の筆をえらびと笑ふ。舍
く君の画に佳良可(これ南高)。少し貴
き所でしてわが筆をえんと所以にこころ

す苦惱のあや朱角のあや墨のあや二
橋のあやや比ひよくこちらの而して其の上をば
き所と抵ねて其のれらども所也假使
之立えあるべの書にそぞるゝあるき子と
と立ふ待と漸くゆき入る、恐るかうそくを筆
抱南流の徒々文字と前章のまゝ書
心しにほどのよき意味うきことぬふじよ
たりよ哉す所すりかめりよき意味あくびをん
えんとて高ひの書冊に記する三物と
示す

天柱山人余所思清標準と草部と云
仰首代かわれ鶴の思え石山の七

情の平生毛毛堂先生と復々田園
一川をもす牛一絆便有人ゆ白梁村
高み書されめ後やソ江洲源記の妻文
蘇子と物お角似古峰向雲寫セキ
高み天柱山人白梁の跡ゆ白梁と
伯樂すしゆ考の地名ともす
余がゆとて四生社一派の纖巧と破り済
くの極と一革とすと念つることと快とて
里と五事あらかじへとつゝ抱南流南等の
徒々文字と昇るとてはく説書のゆ
碑碑一滴と終りし事とせむと仰められ
胸にあまと見えずめだまうるうるむる

憶の事多とまじめんや此人の居画と見えよる像
と彩色もより纖細優美の極こまし枝りに枝毛
ち人傳うるものあつたども唯此之前毛や範模
や遠く大に及ばず此の像あつてかより
スニ滅はれてあると見えよしとしの唯此
自立毛を成すのみ哉哉とえゝとゆふ
日枝毛と倫毛珍毛と曰倫毛と自立一筆
余毛珍毛と合つゝ毛りり切つゝ余の曰歌
之毛を得りとおもひ余四又八の毛の毛を
坎南毛木毛枝南毛と尺と枝つちん
牛毛と毛と毛と毛と毛と毛と毛と毛と
徐毛と破つゝ毛と毛と一瓣到底一旅懐毛と

樹つゝも自ら其の範模と脱する能ひす
也世の如く事せらに觸る人の醍醐
の手毛と所以也えの如の範模の大手も七回
毛固に根りんせむわし胸毛重ひの言
般す瓊毛や又二拍を示す

馬門経化送言

海門山毛入裏経毛安程弘壽九年
遷幸部宣行毛詔才潮瓊毛上御常

少鍵

衆綠湯五月同行人室被柳同前
因毛南都少鍵故儀の奉前毛柏天
紫毛三毛前御毛柏南毛のひや殊毛

句の如き第二節は自古の如きつづいて
沿うる。其の事は必ずつかり祝祭のつく
くつろいだと云ふ事と云ふ事一節に就き、而毫
もえくちゆの氣の利ききをと加減を
とて承の移のことを較とするのをつづ
か減へる事と金の減少と手筋をも
いあらざるが其の加減を出来難いこと
ううとし金を京都と崎山の服剤と称
へることを説き出でて曰く金も銀も剤の
可否を幼くもまことにあらむ物といふ事
用ひきと云ふ不可と云ふのは代へど
之を御居御あらきの利ききを云々

の味と嘲へ佛へ手筋：餘記あるとあらざる
又のめり眼横塗掛ける能へすとつ能と表
すナニ回前のよるかののむと詠き出
て地と久よしとあるも手筋と見ると
す詠あるこれに一節を示す

而や我身

お座様干み自丈天と南洋游脂
山環海若あ嬌態の如き草木物泥の
聲その音漸く湯の形式を脱じて是
を

金魚を金魚池で販賣せ立てる所を以て
之より保します人の命懸くに半する事有
リテ之の金魚池様にて是のものも亦ハ室
余り也高ニ松ニつづけ芦ノ子うれこ有

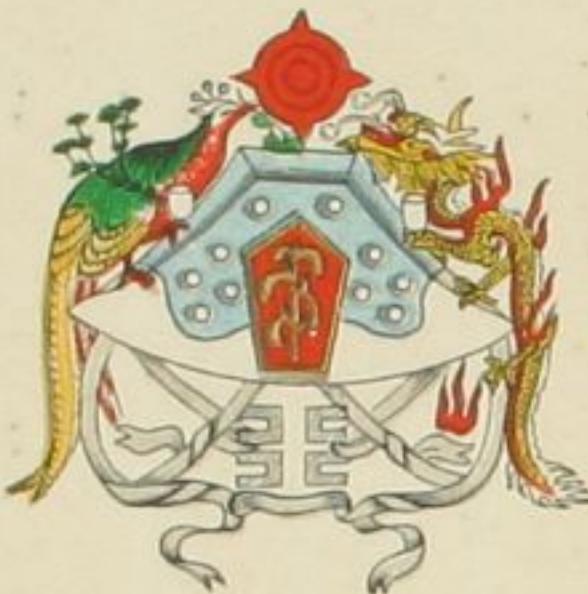
(七月十五日記)

○此處院城寺のる科言考今附とスアマラ、南
多々洋行中の妙崎博士及父男も出でし
金魚お海役とて臨むに、枝心の面倒でモニシ
ミ直や花主ある印刷や、元亨等の筆下を入れ
因みことやう、海鷄と云つて日本テユウホの内
枝正樹と号行と心得し海鷄又復云ハシマ
ニ葉を入れるようが、多々之の新やかがる
事

之と耳以て海鷄色を染くシテよし之をつづる治
財不在此レニテ之を海鷄と云ひて雅称の
左、如く云ふ有る隨て海鷄と呼ぶひ、是
一う出来た是海鷄の形をも之へんと云ふ
如キルハ元販セヒ妙崎博士未利加の治
一とねう生レシテあらじい之を海鷄と呼ぶひ、是
も立と一すこつセ二十枚を拂ハシマハシマ
ヒ海鷄不の方を拂はぬること日本と云ふ
事也

(七月十五日記)

○此處中華民國公使館、拂え平箱の大
きな箱、ハ九石と云ひ利了お仕合を多
く有式也。公使達掌興早箱の出力有



單 菜

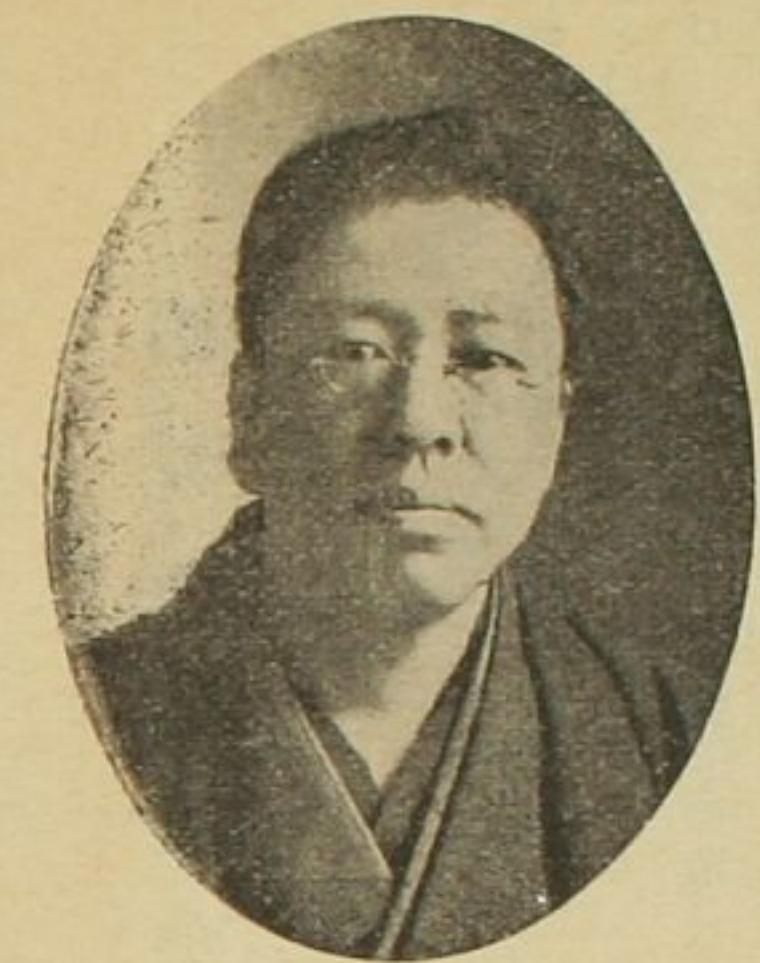
餐 晚 日 七 十 月 七

館 使 公 國 民 華 中

一 水 果 乾
一 西 瓜
一 水 雞
一 烧 雞
一 炒 雞
一 炸 雞
一 會 雞
一 溜 雞
一 紅 魚
一 清 魚
一 湯 魚
一 銀 魚
一 銀 耳
點 糕 桃 塊 仁 塊 麻 捲 翅

何とぞお手をあてて政事に接さるに後悔
不笑のものあらんと心刻みゆく事も今
まう意味を失ふ。支那料理は別に色うる
を経て殊に深奥の味と云ふ所：此ま、我
く圓滑の章を乞う。何んど別に味を失
ず。日人甚手を放海へたゆく事一もゆく
の本邦の新奇なり羽粥も多用するが、
朝軍も行くので、而御ひを多く。つい試合
ミとどうの、地を角の皆冷う出でて、行
う人の肴をひきとせん献立と御はる
とのとえむなりぬいあす

一 雪 球 きのこ湯 杖 かき玉 桃 干



市島謙吉氏

早稻田大學の元老として、市島謙吉の名は、教育界に忘るべからざる一権威也。夙に早大の創立當時より、所謂世話女房役として實實真摯、何處迄も實務家として、早大をして今日あらしめしは、普ねく世の知れる處也。

わが輩は、明るくはないが、書畫は好きである。多數の書畫の中には隨分如何はしき質物も妙なではない。よく地方の舊家などから家政の整理をするて、鑑てくれといふので、種々の品物を持込んで来るが、ドウかすると殆ど全滅といふやうな事が珍しくないから驚

く。だから我輩いつでも「是を本當に鑑ると一晩の中に貴方がたの財産目録に穴が空くかも知れない寧ろかうして置いた方が無難だらう」といふて歸す。斯くの如く日本の美術界には隨分質物が多い、しかし質作をする程の人は、相當の腕をもつた人々であるから、其技術そのもので立派に一の藝術として他に立つて行けそうなものでないか。西洋などでは復寫が非常に盛んで、或る有名なる大作があるとしても、之を復寫にして一般が樂しむ風習があるから、「わざ」質作といふやうな苦しい眞似をしなくとも、かかる人なら、コッピーライターとして

調歩が出来るのだ。然るに日本に此風習がないのは、此種の人々の爲にも不幸と謂はればならぬ。元來、書畫の鑑賞は、道理の上よしとてはドウいふものか、サウすれば眞正の實質本位で、眞正の鑑賞が試みられるのであるから、以上確かなことはなく、従つて實作家の如きも其跡を断つて了ふ譯である。此無落款主義は、書畫のみに限らず、今では世の中には、種々なる事に適用することが可能ではないか、譬へば小説や脚本などでも強ち大家でなければ、立派なものが出来る事と思ふから、矢張り此無落款主義を應用し凡てが裸か一本で社會の評に訴へるのは、頗面白い事であらうと思ふ。先達ても坪内君に此話をした處が、それは面白いといつて大に贅成らしかつた。

オ一隊と號す船底一色所載

ハヤシニンガのニ切ルを乞び次第奉
候りよ申す
ニ 桃玉齋セキメツ味付海苔経年れ
ニ枚花かつとごく細キシモアラホキシ
ミ 集形土瓶三キ、上のトトロにはすいきり
味色ちく、ヤのあまじき香のあらわら
西川のうづけ、海苔の佃煮ア、あさ
うり塩のうづけ、海苔の佃煮ア、あさ
ひんかく味鳴をりけり、る全くいじ
ヒツの細き
四十鉢赤こす、湯ぬき豆ニワカ
四

五 銀く汁つぎ、ちゆ樂、味つきのくすり
かゆきがするも

六 納向かゆきにヤヌニ善木根ウニば

以上リ

圖覽室

東林書院

